

議案第119号

令和元年度大口町国際交流事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度大口町の国際交流事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,388千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,526千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和元年11月29日提出

大口町長 鈴木雅博

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		4,939	4,377	9,316
	2 基金繰入金	4,366	4,377	8,743
3 諸収入		1,176	11	1,187
	1 雑入	1,176	11	1,187
補正しない款項にかかる額		596	0	596
歳入合計		6,138	4,388	10,526

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国際交流費		5,838	4,388	10,226
	1 国際交流費	5,838	4,388	10,226
補正しない款項にかかる額		300	0	300
歳 出 合 計		6,138	4,388	10,526

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
			千円
1 国際交流費	1 国際交流費	一般管理事業	4, 488

令和元年度

大口町国際交流事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書



# 1 総括

## 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	4,939	4,377	9,316
3 諸収入	1,176	11	1,187
補正しない款にかかる額	23	0	23
歳入合計	6,138	4,388	10,526

歳 出

款	補正前の額	補正額	計
1 国際交流費	5,838	4,388	10,226
補正しない款にかかる額	300	0	300
歳 出 合 計	6,138	4,388	10,526



(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			4,388
			4,388

## 2 歳 入

(款) 2 繰入金

(項) 2 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 基金繰入金	4,366	4,377	8,743
計	4,366	4,377	8,743

(款) 3 諸収入

(項) 1 雑入

1 雑入	1,176	11	1,187
計	1,176	11	1,187

(単位：千円)

節		説	明
区	分		
2	国際交流事業基金繰入金	4,377	1 国際交流事業基金繰入金追加 4,377

1	海外派遣事業参加者負担金	11	1 海外派遣事業参加者負担金追加 11

国際交流事業特別会計 (款) 2 繰入金

### 3 歳 出

(款) 1 国際交流費

(項) 1 国際交流費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 国際交流費	5,838	4,388	10,226			4,388	
						国際交流事業 基金繰入金 4,377	
						海外派遣事業 参加者負担金 11	
計	5,838	4,388	10,226			4,388	

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
13 委託料	4,388	2 一般管理事業	4,388
		13 委託料	4,388
		9 委託料	4,388
		1 海外派遣事業追加	4,388

国際交流事業特別会計 (款) 1 国際交流費